

人口	478,676人 (+70)
男	232,257人 (+16)
女	246,419人 (+54)
世帯数	163,499 (+4)

住民基本台帳による。()は前月比

にいがた

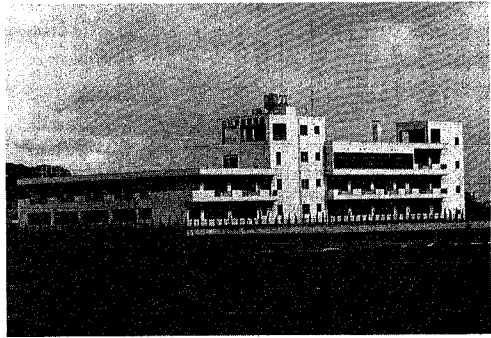


発行日 毎週日曜日 発行所 新潟市役所 〒951 学校町通1-602-1 印刷 鶴第一印刷所

平成3年
3月24日
第1256号

高齢者福祉に“ふたつの春”

特養ホーム「にいがた恵風園」が来月オープン 老人憩の家「阿賀浜荘」



のどかな田園地帯にオープンする「にいがた恵風園」

高齢者への福祉に春が明ける話題。寝たきりの高齢者には市内で七番目の特別養護老人ホームに「にいがた恵風園」、健康な高齢者には温泉浴のできる老人憩の家「阿賀浜荘」(全面改装)がそろって四月一日からオープンします。市では、高齢化という時代の潮流に積極的に対応し、これから施設充実の努めを怠りません。二施設を紹介しします。

にいがた恵風園には デイサービスセンターも

特別養護老人ホーム「にいがた恵風園」は、市などの助成を受けて社会福祉法人「仁成福祉協会」が、鶴岡新田三階建ての建物、延べ床面積約三千九百平方メートル、建設費約三千五百万円の大規模な施設です。常時介護を必要とし、家庭

施設は、一階が事務室、医務室、入所者の居室などの二階は入所者の居室が廊下の両側にすべり階段、ゆったりと憩える食堂やふもも掛けられたいす、三階はデイサービスセンターなどです。リハビリ室、介護教育室、ボランティア室など配置されています。このほかカンルー、日光浴や人工芝の広い屋上広場で運動できます。入所、利用など詳しくは市老人福祉課へ。



最後の仕上げの阿賀浜荘

阿賀浜荘の魅力は 温泉浴

老人憩の家「阿賀浜荘」は三軒屋町にある新しい施設だ。老朽化した現在の施設が老朽化したため、木造平屋建てで延べ床面積は約四百四十五平方メートル、建設費は約一億二千万円。市内各地区にある十七の老人憩の家では二番目に大規模な施設となる。六十歳以上の入所者も、仲間つくり、レクリエーション、老人クラブ活動、入浴などに利用できる老人憩の家「阿賀浜荘」の魅力は何といっても温泉浴ができることだ。

施設は、浴室や和室、クラブ室はもちろん、市内の老人憩の家では初めての「ハビリー」も設けられている。利用時間は午前八時半から午後五時まで、休所日は毎週月曜日、祝日、八月八・九・十三日、年末年始となっている。問い合わせ 市老人福祉課へ。

感動の連続だった 立山自然教室



私たちが、上小全校六年生は、昨年の六月に、立山自然教室へ行ってきました。立山自然教室では見られない雄大な大自然を身近に感じる事ができました。夜になると、星たちが空いっぱい、きれいなかややかな姿を現し、宇宙に吸い込まれそうでした。そして、この自然教室のメインである立山登山は、いろいろなことを学び知る事ができました。主に、それは、協力することの大切さと自然のすばらしさです。登山は、厳しく、苦く、つらいものですが、仲間と声をかけあい、助けあひながら、登り上がったとき、また、頂上についた時のうれしさと、「やった」という充実感。そして、さわやかな汗を今でも思い出します。

県議会議員選挙 投票日は4月7日

四月に統一地方選挙が行われますが、県議会議員選挙と市議会議員選挙とは、年齢や住所要件の起算日が異なり、どちらか片方の投票ができない場合もあります。県議会議員選挙の詳細については、今回、市議会議員選挙の併せて四月七日号でお知らせします。

住所の異動をした人の投票

①県内の他の市町村から転入(転出)した人 平成二十二年七月七日以降に県内の他の市町村から転入(転出)し、十二月二十九日以降に転入手続をした人は、現住所の市町長

投票できる人

①年齢要件 日本国民で昭和

投票できる人

①年齢要件 日本国民で昭和

②住所要件 平成二十二年七月七日以降に県内の他の市町村から転入(転出)し、十二月二十九日以降に転入手続をした人は、現住所の市町長

③不在者投票 投票用紙に「不在者投票」と記載し、住所を記載し、氏名欄に署名し、必ず郵便で送付する。

④郵送用封筒に入れて封を

⑤外封筒の表面に年月日、場所を記載し、氏名欄に署名し、必ず郵便で送付する。

⑥郵送用封筒に入れて封を

⑦投票用紙に「不在者投票」と記載し、住所を記載し、氏名欄に署名し、必ず郵便で送付する。

⑧郵送用封筒に入れて封を

阿賀浜荘の魅力は 温泉浴

老人憩の家「阿賀浜荘」は三軒屋町にある新しい施設だ。老朽化した現在の施設が老朽化したため、木造平屋建てで延べ床面積は約四百四十五平方メートル、建設費は約一億二千万円。市内各地区にある十七の老人憩の家では二番目に大規模な施設となる。六十歳以上の入所者も、仲間つくり、レクリエーション、老人クラブ活動、入浴などに利用できる老人憩の家「阿賀浜荘」の魅力は何といっても温泉浴ができることだ。

市役所・市教育委員会
☎228-1000 (代表)

野球場、テニスコートの申し込み…266-8111

園芸センター…286-1034

保健所…243-6311

石山地区保健センター…286-4450

鳥屋野地区保健センター…285-2373

北地区保健センター…259-7332

保健所…286-5171

西地区保健センター…282-3405

坂井輪地区保健センター…260-3255

休日診療(市医師会・県医師会)

休日急患診療センター…228-2822

休日歯科診療センター…283-3030

交通災害共済に加入を

会費 大人も子どもも1人350円(途中加)

入会 4月1日から来年3月31日

等級 1等級100万円～9等級2万円

加入 交通災害共済(本館3階)、地区

見直し 申請書提出後1年以内

**井戸水使用の方に
リーフレットを配布**

市では、井戸水を使用している方に、注目を集めています。井戸水の衛生管理を徹底するため、井戸水の使用に際しては、必ずしも、井戸水の水質検査を実施していただく必要があります。

お問い合わせ 環境衛生課、東・西保健所へ

電話案内